

(6)基本目標6 要支援児童へのきめ細かな取組の推進

【網掛】重点施策

【平成26年度末達成状況】 A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【後期計画達成状況】 a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:未実施 e:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

6-1(1) 児童虐待防止対策の充実

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成26年度末達成状況	平成26年度の事業実績【目標事業量に対する実績値】	後期計画達成状況	後期計画事業実績(平成26年度の決算額は決算見込額)				平成27年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ			
1	養育支援訪問事業	拡充		A	「こんには赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施する。	a	「こんには赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に対し、育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を専門の相談員等が訪問により実施することにより、養育に不安のある家庭の不安軽減、育児技術の向上を図ることができた。	H22 ケース報告会議 12回 訪問ケース数 10件 延べ訪問件数 23件 H23 ケース報告会議 12回 訪問ケース数 12件 延べ訪問件数 17件 H24 ケース報告会議 12回 訪問ケース数 8件 延べ訪問件数 14件 H25 ケース報告会議 8回 訪問ケース数 11件 延べ訪問件数 12件 H26 ケース報告会議 12回 訪問ケース数 10件 延べ訪問件数 14件	H22 A — — H23 A — — H24 A — — H25 A — — H26 A — — 計 0 0		出生後早期の相談支援を行うとともに、ニーズの把握に努める。また、H27年度より養育支援ヘルパー等派遣事業を事業に含めて効率的な運営を図る。	こども安全課 (H24年度まで:子育て支援課)
2	家庭児童相談	拡充		A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。 相談件数 7,161件	a	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じるにより、相談者の不安軽減等を図ることができた。	H22 相談件数3,645件 H23 相談件数4,150件 H24 相談件数4,320件 H25 相談件数6,092件 H26 相談件数7,161件	H22 A 4,961 4,948 H23 A 7,307 7,332 H24 A 9,687 9,458 H25 A 9,888 9,740 H26 A 9,736 7,177 計 41,579 38,655		引き続き、子どもの発達に関すること、学校生活、家族関係などの相談に応じていく。	こども安全課 (H24年度まで:子育て支援課)
3	要保護児童対策地域協議会	拡充		A	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した。 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 50回	a	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議した結果、早期発見や適切な支援を行うことができた。	H22 代表者会議 1回 実務者会議 9回 H23 代表者会議 2回 実務者会議 9回 個別ケース会議 17回 H24 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 23回 H25 代表者会議 1回 実務者会議 7回 個別ケース会議 62回 H26 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 50回	H22 A 570 449 H23 A 670 403 H24 A 631 363 H25 A 610 528 H26 A 515 460 計 2,996 2,203		引き続き、前年度と同数程度の会議を開催するとともに、効率的かつ効果的な会議を目指す。	こども安全課 (H24年度まで:子育て支援課)
4	ふれあい親子支援事業	継続		A	コアラの会(育児不安が強く、支援が必要な保護者のグループミーティング)を開催し、育児不安の解消に努めた。	a	コアラの会を開催し、グループミーティングを実施することで育児不安の解消が図れた。	コアラの会 H22: 12回 延53組 H23: 12回 延55組 H24: 11回 延54組 H25: 12回 延41組 H26: 12回 延29組	H22 A 288 288 H23 A 288 286 H24 A 290 253 H25 A 290 286 H26 A 290 286 計 1,446 1,399		コアラの会を開催し、育児不安の解消に努める。	健康づくり支援課

5	保健師による訪問指導	拡充		A	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健婦等による訪問指導を実施した。また、要支援者への関わりの学びを深めるため、講師を招いての事例検討会を実施した。	a	支援が必要な家庭を訪問することで、家庭の状況に応じた支援を実施することができた。	延訪問件数 H22:延435件 H23:延586件 H24:延590件 H25:延547件 H26:延640件	H22 A 60 60 H23 A 60 60 H24 A 60 60 H25 A 60 60 H26 A 60 60 計 300 300	児童虐待予防のため、訪問による支援が必要な母子に対し、保健婦等による訪問指導を実施する。また、事例検討会を実施し要支援者への関わりの学び支援に生かしていく。	健康づくり支援課	
6	こんにちは赤ちゃん事業	新規	訪問率(産婦・新生児訪問指導を含む) 100%	A	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援と情報提供を行った。	a	出産後間もない時期であり、専門職が家庭訪問することで、早期のうちに育児不安の解消が図れた。また、訪問しても不在の家庭があるため、引き続き事業の周知や実施方法を検討していく必要がある。	H22:2,395件訪問 82.6% H23:2,429件訪問 84.7% H24:2,367件訪問 80.5% H25:2,341件訪問 79.3% H26:2,094件訪問 74.2%	H22 A H23 A H24 A H25 A H26 A 計	基本目標 1-(1)-9に計上	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援と情報提供を行う。	健康づくり支援課
7	周産期からの虐待予防強化事業	新規		A	高度専門医療機関と連携し、周産期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行い支援し、早期に育児不安の解消を図った。	a	医療機関と連携を図ることで、支援が必要な方を早期に把握でき、必要な支援を行うことで育児不安の解消が図れた。	情報提供件数 H22: 67件 H23: 72件 H24: 117件 H25: 54件 H26: 60件	H22 A — — H23 A — — H24 A — — H25 A — — H26 A — — 計 0 0	高度専門医療機関と連携し、周産期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握し、訪問等を行い支援し、早期に育児不安の解消を図る。	健康づくり支援課	

【網掛け】重点施策

【平成26年度末達成状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【後期計画達成状況】a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:未実施 e:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

(単位:千円)

6-(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進

No.	事業名	目標	目標事業量	平成26年度末達成状況	平成26年度の事業実績【目標事業量に対する実績値】	後期計画達成状況	後期計画事業実績(平成26年度の決算額は決算見込額)				平成27年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ			
1	ひとり親家庭相談	拡充		A	母子父子自立支援員がひとり親家庭の親などの様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じた。母子家庭相談 7,028件 父子家庭相談 158件	a	母子父子自立支援員を3名配置し、ひとり親家庭の様々な相談に応じるとともに、関係課との連携も図ることで、相談業務を円滑に実施することができた。	H23母子家庭相談 7,067件 父子家庭相談 121件 H24母子家庭相談 8,220件 父子家庭相談 119件 H25母子家庭相談 7,086件 父子家庭相談 108件 H26母子家庭相談 7,028件 父子家庭相談 158件	H22 A 6,894 6,893 H23 A 6,872 6,852 H24 A 6,873 6,848 H25 A 6,871 6,253 H26 A 6,822 6,473 計 34,332 33,319	引き続き、ひとり親家庭の様々な相談に応じる体制を整え、当該家庭の自立と福祉の推進を図る。	こども安全課 (H24年度まで:子育て支援課)	
2	母子家庭等日常生活支援事業	拡充		C	ひとり親家庭の母や父が、出産、けがなどに伴い、一時的に生活困難になった家庭に対して、支援員を派遣する事業があるが、平成26年度は利用者がいなかった。派遣世帯 0世帯	c	平成24年度から、類似事業が開始され、それ以降は利用者がいなかった。平成26年10月に母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行により、「ひとり親家庭等日常生活支援事業」として新たに父子家庭が対象となった。	H22 派遣世帯1世帯(延べ7時間) H23 派遣世帯7世帯(延べ73時間) H24 派遣世帯4世帯(延べ38時間) H25 派遣世帯 0世帯 H26 派遣世帯 0世帯	H22 A 125 10 H23 A 92 111 H24 A 92 58 H25 C 92 0 H26 C 92 0 計 493 179	引き続き、支援が必要なひとり親家庭に支援員を派遣し、当該家庭の自立と福祉の増進を図るとともに、ニーズの把握と制度の周知を図る。	こども安全課 (H24年度まで:子育て支援課)	

3	母子寡婦福祉資金	継続	A	ひとり親家庭の父母及び寡婦の経済的自立を図り、併せてその児童の福祉の推進を図るため、必要な資金を貸し付けた。 母子 164件 82,434,000円 寡婦 3件 1,848,000円 父子 2件 898,000円 また、貸し付けた資金の償還も行った。	a	ひとり親家庭などを対象に修学に必要な資金などを適切に貸し付けるおとで、経済的自立を支援できた。平成26年10月に母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行により、「母子父子寡婦福祉資金」として新たに父子家庭が対象となった。	H23 母子 165件 83,251,000円 寡婦 2件 1,368,000円 H24 母子 170件 85,064,000円 寡婦 2件 1,188,000円 H25 母子 174件 88,018,000円 寡婦 3件 1,204,000円 H26 母子 164件 82,434,000円 寡婦 3件 1,848,000円 父子 2件 898,000円	H22 A 89,000 83,873 H23 A 84,000 84,819 H24 A 100,400 86,466 H25 A 92,100 89,794 H26 A 91,800 85,461 計 457,300 430,413	引き続き、ひとり親家庭の父母及び寡婦の自立とその児童の福祉を増進するため、必要な資金を貸し付けるとも、資金の償還も行っていく。なお、母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行により、平成26年度10月から父子家庭の父と児童を対象に追加。	こども安全課 (H24年度まで：子育て支援課)
4	児童扶養手当	継続	A	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、当該児童を養育している者に児童扶養手当を支給した。 総支給額 1,089,314,370円 受給資格者 2,861人(H26年度末現在)	a	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者に児童扶養手当を支給し、家庭生活の安定と自立の促進に寄与することができた。	H22 総支給額1,013,786,506円 受給資格者 2,683人 H23 総支給額1,072,923,661円 受給資格者 2,823人 H24 総支給額1,096,816,300円 受給資格者 2,869人 H25 総支給額1,098,695,300円 受給資格者 2,900人 H26 総支給額1,089,314,370円 受給資格者 2,861人 * 受給資格者数はいずれも年度末のもの	H22 A 1,013,787 1,013,787 H23 A 1,084,969 1,072,924 H24 A 1,124,478 1,096,817 H25 A 1,140,000 1,098,695 H26 A 1,150,000 1,089,314 計 5,513,234 5,371,537	引き続き、適切に児童扶養手当の支給、管理を行っていく。	こども政策課 (H24年度まで：子育て支援課)
5	川越市遺児手当	継続	A	遺児の健全な育成を図るため、当該遺児の保護者に遺児手当を支給した。 総支給額 1,836,000円 受給資格者 17人(H26年度末現在)	a	遺児の保護者に遺児手当を支給し、遺児の健全な育成に寄与することができた。	H22: 総支給額 2,516,000円 受給資格者 17人 H23: 総支給額 2,269,500円 受給資格者 18人 H24: 総支給額 1,904,000円 受給資格者 15人 H25: 総支給額 1,453,500円 受給資格者 14人 H26: 総支給額 1,836,000円 受給資格者 17人 * 受給資格者数はいずれも年度末のもの)	H22 A 2,856 2,516 H23 A 2,856 2,270 H24 A 2,652 1,904 H25 A 2,346 1,454 H26 A 1,581 1,836 計 12,291 9,980	引き続き、適切に遺児手当の支給、管理を行っていく。	こども政策課 (H24年度まで：子育て支援課)

6	母子生活支援施設	継続		A	母子家庭又はそれに準ずる事情の家庭で、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、母子ともに入所させ、保護、指導を行うとともに自立を支援した。 また、退所した母子の生活状況の把握と生活安定のための支援に努めた。 6世帯(人数 15人)	a	母子家庭又はそれに準ずる事情の家庭で、その監護すべき児童の福祉に欠けるところがある場合、母子ともに入所させ、保護、指導を行うとともに自立を支援した。また、退所した母子の生活状況の把握と生活安定のための支援に努めた。その結果、母子の自立を支援することができた。また、退所後の生活状況を把握することにより生活安定の支援を行うことができた。	入所世帯数 H22 70世帯(人数225人) H23 32世帯(人数129人) H24 19世帯(人数74人) H25 16世帯(人数40人) H26 6世帯(人数15人)	H22 A 7,288 4,947 H23 A 4,045 3,833 H24 A 4,166 3,378 H25 A 4,618 3,433 H26 A 4,407 3,720 計 24,524 19,311	引き続き入所の母子の保護、指導を行うとともに、退所した母子への支援を行っている。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)
7	ひとり親家庭等医療費	継続		A	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給した。 支給件数 22,204件 支給額 59,806,044円	a	ひとり親家庭等に医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることができた。	支給件数 H17 15,828件 H18 19,162件 H19 21,649件 H20 23,567件 H21 25,242件 H22 25,077件 H23 24,518件 H24 25,513件 H25 23,330件 H26 22,204件	H22 A 68,151 65,537 H23 A 70,131 63,890 H24 A 69,595 67,590 H25 A 74,143 62,763 H26 A 63,656 60,740 計 345,676 320,520	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るためにひとり親家庭等に医療費の一部を支給する。	こども政策課 (H24年度まで: 医療助成課)
8	母子家庭等就業・自立支援センター事業	新規	延べ利用者数 300人/年	A	託児付きの就労支援セミナーやパソコン講座を開催することにより、就労面から母子家庭等の自立を支援した。 また、併せて就労に関する相談を受け付けた。 セミナー 3人 パソコン講座 20人 就労相談 293人	a	就業支援専門員による就労相談の実施や、参加費及び託児無料の就労支援セミナー及びパソコン講座を実施することで、ひとり親家庭等の自立を支援することができた。	セミナー パソコン講座 就労相談 H22 13人 24人 323人 H23 8人 23人 319人 H24 15人 22人 287人 H25 4人 16人 236人 H26 3人 20人 293人	H22 A 196 165 H23 A 213 123 H24 A 140 83 H25 A 175 149 H26 A 113 109 計 837 629	引き続き、託児付き講座等の開催、就労相談の実施により、就労面から母子家庭等の自立を支援していく。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)
9	ひとり親家庭生活支援事業	新規	延べ利用者数 80人/年	B	母子家庭の母などの情報交換の場であるシングルマザー交流会を開催した。 全4回 延べ44人(母子)	b	ひとり親家庭の母などを対象に、情報交換や悩み相談の場を定期的に提供することで、自立に向け前向きな姿勢で取り組むことを支援することができた。	H22 4回 延べ65人 H23 3回 延べ33人 H24 4回 延べ47人 H25 3回 延べ47人 H26 4回 延べ44人	H22 A 223 168 H23 A 231 122 H24 A 167 152 H25 A 180 139 H26 B 150 75 計 951 656	引き続き、母子家庭の母などを対象に情報交換及び悩み相談の場を定期的に提供し、当該家庭の福祉の増進を図っていく。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)
10	母子家庭等自立支援給付金事業	新規		A	主体的に資格取得等を目指すひとり親家庭の母及び父を対象に給付金を支給した。 高等技能訓練促進費21件(のべ220月) 入学支援修了一時金7件 自立支援教育訓練給付金 2件	a	ひとり親家庭の母及び父を対象に、高等職業訓練促進給付金等を適切に支給した。 国の事業改正により、支給件数は減少しているものの、受給者の経済的な自立を支援することができた。	H22 高等技能:20件(延べ236月) 教育訓練:4件 H23 高等技能:29件(延べ317月) 入学支援修了一時金:7件 教育訓練:4件 H24 高等技能:28件(延べ311月) 入学支援修了一時金:10件 H25 高等技能:22件(延べ260月) 入学支援修了一時金:8件 教育訓練:1件 H26 高等技能:21件(延べ220月) 入学支援修了一時金:7件 教育訓練:2件	H22 A 31,191 30,675 H23 A 58,849 41,288 H24 A 52,108 37,329 H25 A 33,449 28,303 H26 A 25,105 20,577 計 200,702 158,172	引き続き、主体的な資格取得のために、給付金を支給し、母子家庭及び父子家庭の自立を支援していく。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)

11	母子自立支援プログラム策定事業	新規	プログラム策定件数 40件/年	B	児童扶養手当受給者を対象に、自立を促進するための自立支援プログラムを策定し、きめ細やかで継続的な就労支援を行った。 プログラム策定件数 20件	b	児童扶養手当受給者を対象に自立支援プログラム策定事業を実施し、自立促進のための就労支援を効果的に実施することができた。	H22プログラム策定件数39件 H23プログラム策定件数40件 H24プログラム策定件数15件 H25プログラム策定件数24件 H26プログラム策定件数20件	H22 A 1,152 1,136 H23 A 1,152 1,168 H24 A 1,152 1,152 H25 A 1,152 1,144 H26 B 1,152 1,168 計 5,760 5,768	引き続き、児童扶養手当受給者の自立を支援するために自立支援プログラムを策定し、継続的な就労支援を行っていく。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)
12	女性のための相談事業	継続	相談日数 100日/年	A	DV、女性の抱えるさまざまな問題、性別による差別的扱い等に関する相談に対し、問題を解決するための助言、関係機関の紹介等を行った。	a	性別に基づく差別的取扱い等に関する市民の相談に応じるとともに、増加傾向にあるドメスティック・バイオレンス等の相談にも応じ、女性の相談窓口の充実と被害者保護が図られた。	H22 カウンセリングルーム 67件 女性相談 256件 H23 カウンセリングルーム 65件 女性相談 341件 H24 カウンセリングルーム 73件 女性相談 392件 H25 カウンセリングルーム 74件 女性相談 424件 H26 カウンセリングルーム 78件 女性相談 379件	H22 A 2,275 2,373 H23 A 2,796 2,658 H24 A 2,834 2,546 H25 A 2,834 2,674 H26 A 2,705 2,696 計 13,444 12,947	関係各課と連携を図り、今後とも相談体制を充実していく。	男女共同参画課
13	川越市父子家庭貸付事業	新規		E	父子家庭の父の経済的自立を図り、併せてその児童の福祉の増進を図るため、必要な資金を貸し付けた。 1件 265,000円	a	母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行に伴い、平成26年10月に廃止されるまでの間、父子家庭に適切な貸し付けを実施し、経済的な自立を支援することができた。	H22 2件 222,000円 H23 3件 1,448,000円 H24 4件 1,432,000円 H25 4件 1,740,000円 H26 1件 265,000円	H22 A 3,035 250 H23 A 3,021 1,454 H24 A 1,813 1,437 H25 A 1,809 1,745 H26 A 2,560 289 計 12,238 5,175	父子家庭の父の経済的自立とその児童の福祉の増進を図るため、必要な資金を貸し付ける。ただし、母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行により、平成26年9月末をもって貸付事業廃止。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)

【網掛け】重点施策

【平成26年度未達成状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【後期計画達成状況】a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:未実施 e:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

(単位:千円)

6-(3) 障害児施策の充実

No.	事業名	目標	目標事業量	平成26年度未達成状況	平成26年度の事業実績【目標事業量に対する実績値】	後期計画達成状況	後期計画事業実績(平成26年度の決算額は決算見込額)				平成27年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ			
1	生活サポート事業	継続		A	対象者数 159人	a	サービスの利用にあたり補助を行っており、経過は順調である。	対象者数 平成22年度 104人 平成23年度 105人 平成24年度 114人 平成25年度 116人 平成26年度 159人	H22 A 6,189 6,189 H23 A 7,467 6,695 H24 A 5,869 6,380 H25 A 7,245 5,470 H26 A 6,605 5,269 計 33,375 30,003	サービスの利用にあたり、その利用料の自己負担額の軽減を図るため所得に応じた補助を継続して行う。	障害者福祉課	
2	緊急一時保護事業	継続		A	保護件数 105件 実利用人数 14人	a	利用者の必要に応じて保護を行っており、経過は順調である。	H22 保護件数 216件 実利用人数 34人 H23 保護件数 160件 実利用人数 31人 H24 保護件数 114件 実利用人数 26人 H25 保護件数 112件 実利用人数 22人 H26 保護件数 105件 実利用人数 14人	H22 A - - H23 A - - H24 A - - H25 A - - H26 A - - 計 0 0	緊急に保護が必要になった障害児(者)の一時保護を継続して行っていく。	障害者福祉課	

3	障害のある子どもへの補装具等の交付	継続	A	購入 223件 28,137,427円 修理 58件 21,372,987円	a	利用者の必要に応じて補助を行っており、経過は順調である。	H22 購入 212件 23,704,118円 修理 94件 2,067,103円 H23 購入 181件 22,349,067円 修理 87件 2,932,628円 H24 購入 293件 40,703,197円 修理 107件 3,409,292円 H25 購入 207件 26,090,462円 修理 89件 2,299,793円 H26 購入 223件 28,137,427円 修理 58件 21,372,987円	H22 A 30,822 25,771 H23 A 23,904 25,282 H24 A 26,677 44,112 H25 A 35,820 28,390 H26 A 29,465 30,275 計 146,688 153,830	障害児の身体機能を補完する補装具等を作成・修理する費用の支給を継続していく。	障害者福祉課
4	障害のある子どもへの各種手当の支給	継続	A	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給した。 14,180円×300人=4,254,000円(延べ人数) 14,140円×1,591人=22,496,740円(延べ人数) ※年度途中で単価の変更あり	a	前年度よりも支給人数は増加しており、経過は順調である。	H22 14,380円×1,679人=24,144,020円 H23 14,380円×287人=4,127,060円 14,330円×1,458人=20,893,140円 H24 14,330円×296人=4,241,680円 14,280円×1,495人=21,348,600円 H25 14,280円×1,178人=16,821,840円 14,180円×588人=8,337,840円 H26 14,180円×300人=4,254,000円 14,140円×1,591人=22,496,740円 ※延べ人数	H22 A 24,158 24,144 H23 A 25,884 25,020 H24 A 25,794 25,590 H25 A 26,561 25,160 H26 A 25,524 26,751 計 127,921 126,665	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため障害児福祉手当を支給していく。	障害者福祉課
			A	児童の心身の健やかな成長に資するため、在宅の障害児を育てている方に特別児童扶養手当を支給した(支給要件有)。 受給者数 489人	a	在宅の障害児を育てている方に特別児童扶養手当を支給し、児童の心身の健やかな成長に資することができた。	H22 受給者数 400人 H23 受給者数 407人 H24 受給者数 435人 H25 受給者数 449人 H26 受給者数 489人	H22 A 82 82 H23 A 82 82 H24 A 82 82 H25 A 82 82 H26 A 96 96 計 424 424	引き続き、在宅の障害児を育てている方に特別児童扶養手当を支給する。	子ども政策課 (H24年度まで:子育て支援課)
5	障害者相談支援事業	継続	A	相談件数 5,423件	a	前年度と同程度の相談件数で推移しており、経過は順調である。また、医療との連携を要する障害児は増加傾向であり、専門的な相談のニーズや実績も増加している。	相談件数 H22 5,200件 H23 4,256件 H24 5,034件 H25 5,442件 H26 5,423件	H22 A 58,600 58,600 H23 A 58,840 58,840 H24 A 58,840 57,160 H25 A 58,840 58,840 H26 A 58,840 58,840 計 293,960 292,280	障害児(者)又はその家族からの相談に総合的・専門的に応じ、日常生活の支援を行う。	障害者福祉課
6	紙おむつ給付事業	継続	A	利用人数171人 延べ人数(年間)1,987人	a	前年度と同程度の利用人数で推移しており、経過は順調である。	H22 利用人数 174人(H23.3末) 延べ人数(年間) 2,027人 H23 利用人数 178人(H24.3末) 延べ人数(年間) 2,159人 H24 利用人数 185人(H25.3末) 延べ人数(年間) 1,932人 H25 利用人数 176人(H26.3末) 延べ人数(年間) 1,724人 H26 利用人数 171人(H27.3末) 延べ人数(年間) 1,987人	H22 A 9,023 9,023 H23 A 9,754 9,487 H24 A 10,259 8,373 H25 A 8,906 8,879 H26 A 9,000 8,933 計 46,942 44,695	在宅の常時失禁状態にある障害児(者)に対して継続して紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図る。	障害者福祉課

7	統合保育事業 (5-(2)-3の再掲)	継続		A	障害児及び健常児の成長と発達を促進するため、保育所において統合保育を実施している。	a	公立保育園20園において、統合保育事業を実施している。	平成22年4月時 73人実施 平成23年4月時 73人実施 平成24年4月時 74人実施 平成25年4月時 77人実施 平成26年4月時 65人実施	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 A 再掲 再掲 H26 A 再掲 再掲 計 再掲 再掲	統合保育の充実に努めている。	保育課
8	グループ指導会	継続		A	家庭児童相談員が、発達に心配のある3歳児を対象に、将来の集団生活に備えて、小グループにおいて親子での遊びを中心とした発達支援を行った。 30回 延べ613人	a	発達に心配のある3歳児に対して保護者や家庭児童相談員がかかわることにより、将来の集団生活に備える支援を行うことができた。	H22 30回 延べ626人 H23 31回 延べ391人 H24 32回 延べ561人 H25 32回 延べ620人 H26 30回 延べ613人	H22 A — — H23 A — — H24 A — — H25 A — — H26 A — — 計 0 0	引き続き、家庭児童相談員が、主に発達に心配のある3歳児を対象に発達支援を行っていく。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)
9	家庭児童相談 (6-(1)-2の再掲)	拡充		A	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。 相談件数 7,161件	a	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じるにより、相談者の不安軽減等を図ることができた。	H23 相談件数4,150件 H24 相談件数4,320件 H25 相談件数6,092件 H26 相談件数7,161件	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 A 再掲 再掲 H26 A 再掲 再掲 計 再掲 再掲	引き続き、子どもの発達に関すること、学校生活、家族関係などの相談に応じていく。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)
10	障害のある子どもに対する教職員研修事業	継続		A	障害のある児童生徒への理解と指導力の向上、校内支援体制の整備に向け、研修を実施した。研修の充実により、特別支援教育への理解と指導力の向上が図られた。平成25年度からは、採用3年目の教員を対象に発達障害についての理解を深めるため、特別支援教育指導法研修会として、発達障害の理解と指導法研修会と合同開催した。	a	校内の特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーター、就学相談を担当する就学相談担当者、児童生徒と直接関わる担任や特別支援教育支援員の資質向上の図るため、現場でのニーズや課題等を見極め、充実した研修会を設定することができた。また、校内支援体制をさらに充実させることにもつながっていった。	特別支援教育コーディネーター養成研修会3回108名参加 就学相談担当者研修会1回55名参加 発達障害の理解と指導法研修会3回60名参加 特別支援教育指導法研修会1回54名参加 特別支援教育支援員研修会1回107名 特別支援学級・通級指導教室担当者研修会各1回60名 難聴・言語障害研修会1回49名	H22 A 125 40 H23 A 100 20 H24 A 80 33 H25 A 50 65 H26 A 75 79 計 430 237	学校現場のニーズに対応した研修内容を充実させ、教員の指導力向上を図る	教育センター (旧 教育研究所)
11	知的障害児通園施設	新規		B	あけぼの児童園において、知的障害のある子供の特性に応じて日常生活及び社会適応のための支援を行った。 通園児童数 30名	b	現園では、親子通園などを行い、より多くの児童が支援を受けられるよう努めているが、施設の狭あい化などの課題が顕著なため、現在の場所での支援の拡充は困難な状況にある。	H23 32名 H24 28名 H25 37名 H26 30名	H22 B 59,534 56,154 H23 B 59,133 56,853 H24 B 57,929 56,064 H25 B 59,345 51,481 H26 B 41,340 40,890 計 277,281 261,442	引き続き、子どもの特性に応じた支援を行っていく。	保育課
12	肢体不自由児認可通園施設	拡充		B	ひかり児童園等施設整備検討委員会において施設の導入機能及び建設場所等について検討を行った。 実施回数 検討委員会 2回 検討委員会幹事会 5回 検討委員会作業部会 1回	b	施設設計に十分な期間を確保し、より良い施設とするため、当初スケジュールから移転時期を1年後ろ倒しすることとなった。	用地の測量及び施設整備基本計画の検討等を行った。	H22 B — — H23 B — — H24 B 1,000 0 H25 B 1,500 0 H26 B 8,589 6,648 計 11,089 6,648	基本計画の合意形成を図り、施設設計を行っていく。	保育課

13	特別支援教育支援員(自立支援サポーター)の配置	継続		A	通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒を支援するために、自立支援サポーター33名を年間70日派遣した。	a	自立支援サポーターは、集団行動がとりにくい、読む書く話す聞くなどが苦手などの児童生徒の支援を行った。H24～配置申請のあった学校全てに配置することによって、発達障害に対する市全体のサポートを行うことができた。また、これらの子供たちは、自尊心が低い場合があるが、一人でも多くの子供たちに、自信や前向きな気持ちを持たせることができた。	小学校32校、中学校12校からの要請に対し、該当の児童生徒が在籍する43校に配置し、個別学習指導や一斉学習指導における個別支援や適応指導等を通して、小学校・中学校に適切な支援を行うことができた。	H22 A 6,599 5,619 H23 A 9,863 8,587 H24 A 11,312 11,624 H25 A 10,908 10,791 H26 A 10,969 10,720 計 49,651 47,341	自立支援サポーター33名の配置の工夫により、より適切な個別的支援の充実を図る。	教育センター (旧 教育研究所)
14	特別支援教育支援員(臨時指導員)の配置	継続		A	支援を必要とする児童生徒に対して、小学校19校、中学校11校、市立特別支援学校1校に特別支援教育支援員(臨時指導員)85名を配置した。	a	特別支援教育が推進されていく現状において、特別支援学級や特別支援学校、通常の学級の車椅子等の児童生徒に対して、人的環境を整備した。児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を提供することができた。	要請のあった市立小・中・特別支援学校に配置し、児童生徒の学習活動における支援を実施することで、障害のある児童生徒への教育の充実を図ることができた。	H22 A 109,831 86,951 H23 A 103,624 92,324 H24 A 94,959 82,275 H25 A 101,086 89,300 H26 A 106,526 86,852 計 516,026 437,702	児童生徒の状態をよりの確に把握し、適正な配置を図る。	教育センター (旧 教育研究所)
15	ダウン症のある子どもを持つ親の会(1-(1)-22の再掲)	継続		A	いもっこの会(ダウン症のある子どもを持つ親の会)を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施した。	a	親の会を実施することで、親同士の交流を図ることができ、また、同じ不安をもつ保護者の育児不安の解消が図れた。	いもっこの会 H22: 9回 延94人 H23: 11回 延88人 H24: 11回 延96人 H25: 12回 延51人 H26: 11回 延60人	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 A 再掲 再掲 H26 A 再掲 再掲 計 再掲 再掲	いもっこの会を開催し、親同士の交流の場として情報交換を実施する。	健康づくり支援課
16	すくすくクリニック(1-(1)-24の再掲)	継続		A	低体重児等を対象に診断、相談を行い、健やかな発育発達を支援した。	a	専門医による相談事業を実施することにより、児の発育発達状況に応じた支援が図れた。	すくすくクリニック H22: 12回 延65人 H23: 11回 延40人 H24: 10回 延59人 H25: 11回 延43人 H26: 12回 延56人	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 A 再掲 再掲 H26 A 再掲 再掲 計 再掲 再掲	低体重児等を対象に診断、相談を行い、健やかな発育発達を支援する。	健康づくり支援課
17	発育・発達クリニック(1-(1)-25の再掲)	拡充		A	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に医師による診察・相談を行い、発育発達を支援した。平成24年度から子どもの心の健康相談と統合した。	a	専門医による相談事業を実施することにより、児の発育発達状況に応じた支援が図れた。	発育発達クリニック H22: 11回 延71人 H23: 11回 延71人 H24: 23回 延117人 H25: 22回 延107人 H26: 23回 延124人	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 A 再掲 再掲 H26 A 再掲 再掲 計 再掲 再掲	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に診察・相談を行い、発育発達を支援する。	健康づくり支援課
18	子どものこころの健康相談(1-(1)-26の再掲)	拡充		E	平成24年度より発育発達クリニックと統合した。こころの健康相談対象者は発育発達クリニックにて支援した。	a	平成24年度より、発育発達クリニックと統合し、クリニックにおいて引き続き、必要な支援を実施した。	子どものこころの健康相談 H22: 11回 56人 H23: 11回 48人	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 E 再掲 再掲 H25 E 再掲 再掲 H26 E 再掲 再掲 計 再掲 再掲	平成24年度より、発育発達クリニックと統合し、クリニックにおいて支援していく。	健康づくり支援課

19	自立支援医療(育成医療)給付(1-(4)-4の再掲)	継続	A	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るため必要な医療の給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	受給者 H22:115人 H23:108人 H24:113人 H25:101人 H26:101人	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 A 再掲 再掲 H26 A 再掲 再掲 計 再掲 再掲	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るため必要な医療の給付を行う。	健康づくり支援課
20	小児慢性特定疾患医療給付(1-(4)-6の再掲)	継続	A	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行った。	a	必要な給付を行うことで、保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。	受給者 H22:255人 H23:253人 H24:267人 H25:262人 H26:264人	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 A 再掲 再掲 H26 A 再掲 再掲 計 再掲 再掲	小児慢性特定疾患のうち、国が指定した特定疾患について病気の治療研究を推進し、家族の経済的負担を軽減するため、必要な医療の給付を行う。	健康づくり支援課
21	学童保育事業(5-(1)-1の再掲)	拡充	A	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている障害のある児童を、市内32学童保育室で保育した。【37人】 障害児に関わらず、入室の規定に適合していれば100%受け入れている。	a	保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている障害のある児童を市内32学童保育室で保育した。必要に応じ、指導員の加配等を行い対応した。	年度当初学童保育室に入室する障害のある児童数 平成22年度 50人 平成23年度 54人 平成24年度 51人 平成25年度 49人 平成26年度 38人	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 A 再掲 再掲 H26 A 再掲 再掲 計 再掲 再掲	保護者の就労等により、家庭が常時留守になっている障害のある児童を預かり、必要に応じ、指導員の加配等を行い保育する。	教育財務課

(7)基本目標7 子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

【網掛け】重点施策

【平成26年度末達成状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【後期計画達成状況】a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:未実施 e:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

7-1(1) 良質な住宅・良好な居住環境の確保

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成26年度末 達成状況	平成26年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	後期計画 達成状況	後期計画事業実績(平成26年度の決算額は決算見込額)				平成27年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ			
1	地域優良賃貸住宅	継続		D	新規供給計画の実績なし。	d	特定優良賃貸住宅の用途廃止が2件、戸数減少が45戸あった。 認定状況は全7件114戸である。	市内特優良戸数(県認定分) 21年度末 159戸 22年度末 131戸 23年度末 120戸 24年度末 114戸 25年度末 114戸 26年度末 114戸	H22 D 2,028 — H23 D 1,014 — H24 D — — H25 D — — H26 D — — 計 3,042 0	事業者からの申請希望等があった場合の事前相談等に対応していく。ただし、市内の既存物件の空室が埋まらず戸数が減少している状況のため、慎重に対応する必要がある。	建築住宅課	
2	公営住宅における優先入居	継続		A	登録方式による入居募集に際し、母子世帯、多子世帯を対象に優遇して登録を行った。	a	登録方式による入居募集に際し、母子60世帯、多子2世帯を対象に優遇して登録を行った。	H23(入居は24年度) 【母子世帯の登録数】22世帯 【多子世帯の登録数】1世帯 H24(入居は25年度) 【母子世帯の登録数】23世帯 【多子世帯の登録数】1世帯 H25(入居は26年度) 【母子世帯の登録数】11世帯 【多子世帯の登録数】0世帯 H26(入居は27年度) 【母子世帯の登録数】4世帯 【多子世帯の登録数】0世帯	H22 A — — H23 A — — H24 A — — H25 A — — H26 A — — 計 0 0	住宅困窮度判定基準に基づき、原則として、登録方式での優遇を中心に行っていく。	建築住宅課	
3	シックハウス対策	継続		A	建築基準法に基づく確認、検査を行った。	a	建築基準法に基づく確認、検査を行った。		H22 A — — H23 A — — H24 A — — H25 A — — H26 A — — 計 0 0	建築基準法に基づく確認、検査を行う。	建築指導課	

【網掛け】重点施策

【平成26年度未達成状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【後期計画達成状況】a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:未実施 e:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

7-(2) 安全な道路交通環境の整備

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成26年度未達成状況	平成26年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	後期計画達成状況	後期計画事業実績(平成26年度の決算額は決算見込額)					平成27年度以降の方向性	所管課		
							実績評価		既存統計データ		年度			進捗状況	予算額
1	歩行空間のバリアフリー化	継続	1,960m	A	生活道路等において、合計880mの歩道整備を実施した。	a	歩道を整備したことにより、歩行空間のバリアフリー化が図られた。		H22 歩道整備延長 306m	H22	A	基本目標 7-(3)-4に計上	引き続き、生活道路等における歩道整備を進める。	道路街路課 (H24年度まで:道路建設課) ※道路建設課分	
					H23 歩道整備延長 1,085m		H23	A							
					H24 歩道整備延長 1,275m		H24	A							
H25 歩道整備延長 711.3m	H25	A													
H26 歩道整備延長 880m	H26	A													
計															
A	都市計画道路(本川越駅前通線、川越所沢線、川越駅南大塚線)において、合計284mの歩道整備を実施した。	a	歩道を整備したことにより、歩行空間のバリアフリー化が図られた。		H22 歩道整備 17m	H22	A	基本目標 7-(3)-4に計上	引き続き、都市計画道路における歩道整備を進める。	道路街路課 (H24年度まで:街路課) ※街路課分					
	H24 歩道整備 350m		H24	A											
	H25 歩道整備 439m		H25	A											
H26 歩道整備 284m	H26	A													
計															
A	歩道付き道路の整備を793.8m行った。 (内訳100.0m+343.8m+350.0m)	a	歩道付き道路の整備を行い、安全な歩行空間を確保した。		H22 歩道整備 L=78.6m	H22	A				—	引き続き歩道整備を進める。	道路環境整備課		
	H23 歩道整備 L=434.8m		H23	A											
	H24 歩道整備 L=754.2m		H24	A											
H25 歩道整備 L=429.9m	H25	A													
H26 歩道整備 L=793.8m	H26	A													
計		0	0												
2	屋外広告物の撤去	継続	A	違反広告物の掲出数そのものが年々減少傾向にあり、市民ボランティアの方々による地域に密着した除却活動の成果が着実に現れている。	a	市民ボランティアの方々による除却活動の成果により違反広告物の掲出数は減少している。		H22:合計 8,434個(枚)	H22	A	1,251	962	引き続き市民ボランティアの方々にご協力をいただき、地域に密着した除却活動を進めていく。	都市景観課	
				H23:合計 9,433個(枚)		H23	A	557	557						
				H24:合計 8,374個(枚)		H24	A	671	546						
H25:合計 7,288個(枚)	H25	A	449	404											
H26: はり紙 375枚 はり札 4,917枚 立看板 5個 合計 5,297個(枚)	H26	A	423	395											
計		3,351	2,864												
3	生活道路における安全対策	継続	100箇所	A	路面標示等による事故防止対策を実施した。 47箇所 ゾーン30対策事業 2地区	a	地元自治会等からの要望や警察を含む関係機関からの要請を受けて、路面標示等による交通安全対策を実施した。		H22 路面標示115箇所	H22	A	59,874	54,868	路面標示等により、事故防止対策を実施する。	防犯・交通安全課
					H23 路面標示 23箇所		H23	A	51,808	48,254					
					H24 路面標示 63箇所 ゾーン30対策1地区		H24	A	50,774	47,913					
H25 路面標示126箇所 ゾーン30対策2地区	H25	A	78,587	65,231											
H26 路面標示47箇所 ゾーン30対策2地区	H26	A	73,682	65,928											
計		314,725	282,194												

4	カーブミラーの整備	継続	80基	A	カーブミラーの新設・修繕を行った。 新設 57基 修繕 178基	a	地元自治会等からの要望を受けて、見通しの悪い交差点等にカーブミラーを新設し、また破損、劣化した既存カーブミラーについては迅速に修繕した。	H22 新設100基、修繕188基 H23 新設 70基、修繕205基 H24 新設 66基、修繕180基 H25 新設 62基、修繕223基 H26 新設 57基、修繕178基	H22 A H23 A H24 A H25 A H26 A 計	基本目標 7-(2)-3に計上	見通しの悪い交差点等について、カーブミラーを新設する。破損等をしたカーブミラーについて修繕する。	防犯・交通安全課
5	交通安全看板	継続	40本	A	警戒標識・注意看板を設置した。 117本	a	地元自治会等からの要望や警察を含む関係機関からの要請を受けて、警戒標識・注意看板による交通安全対策を実施した。	H22 警戒標識・注意看板等62本 H23 警戒標識・注意看板等67本 H24 警戒標識・注意看板等48本 H25 警戒標識・注意看板等122本 H26 警戒標識・注意看板等117本	H22 A H23 A H24 A H25 A H26 A 計	基本目標 7-(2)-3に計上	警戒標識・注意看板を設置する。	防犯・交通安全課
6	道路照明灯	継続	3基	A	道路照明灯を新設した。 新設 6基	a	地元自治会等からの要望を受けて、夜間暗い交差点等に道路照明灯を新設した。	H22 新設6基 H23 新設6基 H24 新設4基 H25 新設0基 H26 新設6基	H22 A H23 A H24 A H25 C H26 A 計	基本目標 7-(2)-3に計上	道路照明灯を新設する。	防犯・交通安全課
7	信号機	継続		A	信号機等交通規制に関する場合は、所管が埼玉県公安委員会となるので、信号機設置箇所等について川越警察署と連携を図っている。	a	地元自治会等からの要望を受けて、交通量が多い交差点等への信号設置について川越警察署や県警本部と連携を図った。		H22 A H23 A H24 A H25 A H26 A 計	— — — — — 0 0	信号機等交通規制に関する場合は、所管が埼玉県公安委員会となるため、信号機設置箇所等について川越警察署と連携を図る。	防犯・交通安全課

【網掛】重点施策

【平成26年度未達成状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【後期計画達成状況】a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:未実施 e:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

7-(3) 安全・安心なまちづくり

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成26年度末達成状況	平成26年度の事業実績【目標事業量に対する実績値】	後期計画達成状況	後期計画事業実績(平成26年度の決算額は決算見込額)				平成27年度以降の方向性	所管課	
							実績評価		既存統計データ				
1	安全・安心な都市公園の整備	拡充	改修数 年間20箇所	B	市民サービス向上のため、公園の施設改修や新規整備を実施。 実施公園数13公園 その他 ・砂場の浄化 114公園 ・遊具等の保守点検 177公園	a	後期計画(5年)において100公園の施設改修や新規整備を実施することができた。また、市民へ安全に公園を提供するため、遊具等の保守点検や砂場浄化などの維持管理に努めた。	H22: のべ11公園の整備及び改修・補修を実施 H23: のべ11公園の整備及び改修・補修を実施 H24: のべ16公園の整備及び改修・補修を実施 H25: のべ49公園の整備及び改修・補修を実施 H26: のべ13公園の整備及び改修・補修を実施	H22 B H23 B H24 B H25 A H26 B 計	89,474 85,900 117,000 118,825 165,763 576,962	88,124 69,600 103,611 116,014 163,073 540,422	良好な避難場所の提供や、改修・補修による利用者の安全確保を行い、市民生活の向上を図る。	公園整備課

2	旅客施設、車両等のバリアフリー化	継続	駅施設のバリアフリー化 100% ノンステップバス導入率 100%	A	ノンステップバス導入に対して補助を行った。(5台)	a	順調にノンステップバスが導入されている。	市内12駅(地平駅含む)全てがバリアフリー対応。(平成23年度完了) ノンステップバス導入率88.7%(平成25年度末現在) ノンステップバス導入率89.4%(平成26年度末現在)	H22	A	96,897	12,085	駅施設については目標事業量を達成済み(平成23年度完了)。 ノンステップバス導入に対して補助を継続していく。	交通政策課	
									H23	A	82,264	81,267			
H24	A	4,982	4,062												
H25	A	7,037	4,671												
H26	A	5,818	2,992												
計		196,998	105,077												
3	バリアフリー新法に基づく所要の措置	継続	A	A	建築基準法に基づく確認、検査を行った。	a	建築基準法に基づく確認、検査を行った。		H22	A	—	—	建築基準法に基づく審査、検査及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく特定建築物の認定を行う。	建築指導課	
									H23	A	—	—			
H24	A	—	—												
H25	A	—	—												
H26	A	—	—												
計		0	0												
4	公共施設等のバリアフリー化	拡充	1,960m	A	生活道路等において、合計880mの歩道整備を実施した。	a	歩道を整備したことにより、歩行空間のバリアフリー化が図られた。	H22	A	175,200	72,248	引き続き、生活道路等における歩道整備を進める。	道路街路課 (H24年度まで: 道路建設課) ※道路建設課分		
								H23	A	139,500	20,874				
								H24	A	334,074	282,925				
								H25	A	197,200	138,949				
				H26	A	222,436	196,373								
				計		1,068,410	711,369								
				A	都市計画道路(本川越駅前通線、川越所沢線、川越駅南大塚線)において、合計284mの歩道整備を実施した。	a	歩道を整備したことにより、歩行空間のバリアフリー化が図られた。	H22	A	12,200	11,086			引き続き、都市計画道路における歩道整備を進める。	道路街路課 (H24年度まで: 街路課) ※街路課分
								H24	A	350m					
		H25	A					439m							
		H26	A					284m							
		H22	A	91,500	62,174										
		H25	A	112,630	66,388										
		H26	A	111,438	102,770										
		計		327,768	242,418										
		A	歩道付き道路の整備を793.8m行った。 (内訳100.0m+343.8m+350.0m)	a	歩道付き道路の整備を行い、安全な歩行空間を確保した。	H22	A	—	—	引き続き歩道整備を進める。 市内3路線・延長675mについて歩道整備を行う予定。	道路環境整備課				
						H23	A	—	—						
H24	A					—	—								
H25	A					—	—								
H26	A	—	—												
計		0	0												
A	小・中学校トイレ改修工事	a	小学校、中学校のトイレ改修工事に伴い、手すり等の設置を行った。小仙波庁舎の改修工事に伴い、玄関スロープ、トイレの手すり等の設置を行った。	H22	A	—	—	バリアフリー化に適した事業に際し、対応していく。	建築住宅課						
				H23	D	—	—								
				H24	A	—	—								
				H25	A	—	—								
				H26	A	—	—								
				計		0	0								

5	本庁舎における、子育て世帯にやさしいトイレ等の整備	継続		D	平成26年度未実施	b	本庁舎3階、5階トイレの出入口扉を、軽くて安全な引き戸に改修した。	H22本庁舎3階トイレ扉改修 H23本庁舎5階トイレ扉改修 H24～26 未実施	H22 A 1,300 1,280 H23 A 2,584 2,552 H24 D — — H25 D — — H26 D — — 計 3,884 3,832	平成27年度の整備予定なし。 今後、利用状況を勘案し、他の改修工事等に合わせて子育て世帯にやさしいトイレ等の整備に努める。	管財課
6	防犯灯の整備	継続	年間の新設灯火 350灯	A	防犯灯の新設及び既設の整備を行った。 新設: 134灯 修繕: 234灯	a	地域自治会の要望に基づき、防犯灯の新設及び修繕を行い、夜間の犯罪予防のため死角の減少に努め、また既存蛍光灯型防犯灯を全灯LED型に交換し、安心安全なまちづくりの環境整備ができた。	新設工事 H17: 235灯 H18: 216灯 H19: 223灯 H20: 214灯 H21: 195灯 H22: 162灯 H23: 168灯 H24: 162灯 H25: 135灯 H26: 134灯	H22 A 46,657 43,581 H23 A 74,935 72,994 H24 A 55,241 55,084 H25 A 60,248 62,184 H26 A 71,351 69,804 計 308,432 303,647	平成27年度からLED化した市内防犯灯のリースが本格的に開始することに伴い、地域自治会等と協力しながら適切な運営管理をしていく。 また引き続き必要な箇所に設置等整備を行い、夜間における身近な防犯の防止に努める。	防犯・交通安全課
7	赤ちゃんの駅	新規	50箇所	A	市内の公共施設41箇所を「赤ちゃんの駅」として指定。埼玉県との共催事業として民間施設においても「赤ちゃんの駅」を実施し、川越市内で合計132箇所の施設を登録。	a	市内の公共施設41箇所を「赤ちゃんの駅」として指定して、授乳及びおむつ替等のスペースを提供した。また、埼玉県との共催事業として民間施設においても「赤ちゃんの駅」を実施し、川越市内で合計132箇所の施設を登録。 登録施設には「赤ちゃんの駅」ステッカー等を標示し、HPやモバイルサイトのほか、子育て情報誌、川越観光パンフレット、小江戸川越マップ(HP上)に掲載した。	H22 市公共施設40箇所 川越市内105箇所 H23 市公共施設40箇所 川越市内122箇所 H24 市公共施設41箇所 川越市内126箇所 H25 市公共施設41箇所 川越市内127箇所 H26 市公共施設41箇所 川越市内132箇所	H22 A 2,615 2,333 H23 A — — H24 A — — H25 A — — H26 A — — 計 2,615 2,333	市内で開催されるイベント時に、おむつ替えや授乳を行うスペースとして移動が可能なテント等「移動式赤ちゃんの駅」を貸出し、乳幼児を連れて親子が安心して参加できるようにする。 引き続き、埼玉県と協力して「赤ちゃんの駅」事業を広く周知し、指定施設を増やして乳幼児連れへの保護者が安心して外出できる環境の整備を図る。	こども育成課 (H24年度まで: 子育て支援課)

【網掛】重点施策

【平成26年度未達成状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【後期計画達成状況】a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:未実施 e:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

7-(4) 子ども等の交通安全を確保するための活動の推進

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成26年度未達成状況	平成26年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	後期計画達成状況	後期計画事業実績(平成26年度の決算額は決算見込額)				平成27年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ			
1	交通安全教育	拡充	180回 21,000人	A	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るため実施した。 178回 17,050人	a	後期は交通安全教育を856回行い、84,839人の参加者に交通安全思想を普及することができた。	H22年度安全教育177回 参加者17,515人 H23年度安全教育181回 参加者18,687人 H24年度安全教育160回 参加者15,926人 H25年度安全教育160回 参加者15,661人 H26年度安全教育178回 参加者17,050人	H22 A 2,040 1,988 H23 A 2,040 1,892 H24 A 2,040 1,618 H25 A 3,990 2,488 H26 A 2,887 2,739 計 12,997 10,725	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るため実施する。	防犯・交通安全課	

2	児童の登校時の交通の安全確保	継続		A	児童・生徒の登校時における交通安全の確保・正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施した。 朝の立哨回数 9,343回	a	後期は46,073回の立哨指導を実施し、児童・生徒の登校時における交通安全の確保を図った。	H22年度朝の立哨回数 8,860回 H23年度朝の立哨回数 9,241回 H24年度朝の立哨回数 9,265回 H25年度朝の立哨回数 9,364回 H26年度朝の立哨回数 9,343回	H22 A 12,480 10,632 H23 A 12,240 11,089 H24 A 11,760 11,118 H25 A 11,760 11,237 H26 A 12,485 11,212 計 60,725 55,288	児童・生徒の登校時における交通安全の確保・正しい交通ルールとマナーの指導を図るために実施する。	防犯・交通安全課
3	交通安全推進団体への補助	継続		A	交通安全推進協議会に ¥1,290,000・交通安全母の会に¥900,000・川越交通安全協会に¥450,000・交通指導員会に¥45,000を補助した。	a	交通安全を推進するため、交通安全推進協議会・交通安全母の会・川越交通安全協会・交通指導員会に対し補助金を交付した。	交通安全推進協議会129万円 交通安全母の会90万円 川越交通安全協会45万円 交通指導員会4.5万円	H22 A 2,685 2,685 H23 A 2,685 2,685 H24 A 2,685 2,685 H25 A 2,685 2,685 H26 A 2,685 2,685 計 13,425 13,425	交通安全を推進するため、交通安全推進協議会・交通安全母の会・川越交通安全協会・交通指導員会に対し補助金を交付する。	防犯・交通安全課
4	交通安全運動	継続	年4回 約1,500人参加	A	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るために実施した。 12回 1,300人	a	春夏秋冬の各運動において交通安全の啓発活動を行った。 また運動期間中以外にも市内各所で啓発活動を行った。	平成22年度の交通運動12回 参加者数 1,050人 平成23年度の交通運動12回 参加者数 1,050人 平成24年度の交通運動12回 参加者数 1,290人 平成25年度の交通運動12回 参加者数 1,360人 平成26年度の交通運動11回 参加者数 1,275人	H22 A 1,161 413 H23 A 431 397 H24 A 660 477 H25 A 基本目標 H26 A 7-(4)-1に計上 計 2,252 1,287	幼児・児童・母親及び高齢者に対する交通安全思想の普及を図るために実施する。	防犯・交通安全課
5	放置自転車対策	継続	4,000台 撤去	A	子供、障害者、高齢者等の通行の妨げである駅付近の公道上の放置自転車を撤去し、また、自転車を放置しないよう啓発した。 【市内11駅、撤去回数699回、撤去台数2,082台】	a	市内の各駅に自転車置き方指導員を配置し放置防止を図るとともに、放置自転車の撤去・啓発活動を行った。その結果、年々撤去回数を増やしているが、撤去する自転車は減少しており、一連の活動が放置自転車防止に効果を発揮していると考えられる。	H22 市内11駅、撤去回数 282回、撤去台数3,632台 H23 市内11駅、撤去回数 340回、撤去台数3,389台 H24 市内11駅、撤去回数 417回、撤去台数3,666台 H25 市内11駅、撤去回数 584回、撤去台数3,589台 H26 市内11駅、撤去回数 699回、撤去台数2,082台	H22 A 34,887 32,706 H23 A 39,406 33,267 H24 A 37,556 32,029 H25 A 42,310 37,438 H26 A 44,043 40,047 計 198,202 175,487	川越駅東口・西口、霞ヶ関駅北口及び新河岸駅に加え自転車放置の著しい鶴ヶ島駅西口にも年末年始を除いて毎日自転車置き方指導員を配置し放置防止を図るとともに、川越駅西口周辺区域の自転車放置禁止区域化を徹底するため撤去を強化とするほか、各駅の放置自転車の一層の減退を図るため撤去・啓発活動などを実施。	防犯・交通安全課
6	シートベルト、チャイルドシートの着用促進	継続		A	夏の交通安全キャンペーンの際に積極的に着用促進の啓発を行った。	a	交通安全運動の際に啓発に努める。		H22 A — — H23 A — — H24 A — — H25 A — — H26 A — — 計 0 0	交通安全運動の際に啓発に努める。	防犯・交通安全課

7	安全・安心な通学路の確保	新規	A	路面標示等による通学路の事故防止対策を実施した。30箇所	a	毎年度、各小中学校から提出される通学路安全点検票に基づき、路面標示等による通学路安全対策を実施した。また、地元自治会等からの要望に対しても安全対策を実施した。	H22 路面標示 48箇所 ヒヤリハットマップ 55校	H22 A 10,000 8,625	引き続き緊急度の高いものから順次実施する。	防犯・交通安全課
						H23 路面標示 48箇所 道路照明灯 5基	H23 A 10,000 8,860			
						H24 路面標示120箇所 H25 路面標示 54箇所 H26 路面標示 30箇所	H24 A 20,000 19,831 H25 A 15,000 12,989 H26 A 15,000 13,206 計 70,000 63,511			
8	児童等の自転車乗車時のヘルメットの着用	新規	A	歩道付き道路の整備を793.8m行った。(内訳100.0m+343.8m+350.0m)	a	歩道付き道路の整備を行い、安全な歩行空間を確保した。	H22 歩道整備 L=78.6m H23 歩道整備 L=434.8m H24 歩道整備 L=754.2m H25 歩道整備 L=429.9m H26 歩道整備 L=793.8m	H22 A — — H23 A — — H24 A — — H25 A — — H26 A — — 計 0 0	引き続き歩道整備を進める。市内3路線・延長675mについて歩道整備を行う予定。	道路環境整備課
						児童・生徒の通学路については、学校や地域の実情に応じ、交通事故及び不審者等からの児童生徒の安全確保のために、日常点検及び定期点検を実施した。通学路の点検結果をもとに、登下校時の安全に係る相談や通学路の整備に係る要望がある場合には、他課と連携して、通学路の整備を通して児童・生徒安全の確保に努めた。	H22 通学路点検全校実施 H23 通学路点検全校実施 H24 通学路点検全校実施 H25 通学路点検全校実施 39/54箇所(対策済み/対策必要箇所) H26 通学路点検全校実施 43/54箇所(対策済み/対策必要箇所)	H22 A — — H23 A — — H24 A — — H25 A — — H26 A — — 計 0 0	通学時の事故防止に向け学校と連携しながら通学路の整備を進める。	教育指導課
						小学校で行う交通安全教室で啓発した。91回 延12,525人	小学校で行う交通安全教室で啓発に努めた。	平成22年度 79回 延11,504人 平成23年度 38回 延7,027人 平成24年度 78回 延11,635人 平成25年度 86回 延11,881人 平成26年度 91回 延12,525人	H22 A — — H23 A — — H24 A — — H25 A — — H26 A — — 計 0 0	小学校で行う交通安全教室で啓発に努める。

【網掛け】重点施策

【平成26年度未達成状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【後期計画達成状況】a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:未実施 e:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

7-(5) 子ども等を犯罪等の被害から守るための活動の推進

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成26年度未達成状況	平成26年度の事業実績 【目標事業量に対する実績値】	後期計画達成状況	後期計画事業実績(平成26年度の決算額は決算見込額)				平成27年度以降の方向性	所管課
							実績評価		既存統計データ			
1	川越市防犯のまちづくり基本方針に基づく各種施策	継続		A	防犯推進体制の整備、防犯意識の高揚、安全な地域コミュニティの推進強化に努めた。 ・市内の犯罪認知件数:3,870件	a	犯罪認知件数は、年々減少しており、一定の成果は得られた。しかし、振り込め詐欺被害は前年を上回る状況であり今後も総合的に防止策を考えていく必要がある。	市内の犯罪認知件数 H18:7,220件 H19:6,654件 H20:6,152件 H21:5,807件 H22:5,165件 H23:5,081件 H24:4,241件 H25:3,891件 H26:3,870件	H22: A 10,150 H23: A 9,935 H24: A 9,599 H25: A 9,692 H26: A 9,863 計 49,239	10,126 9,892 9,438 9,640 9,590 48,686	犯行の機会を与えない、犯罪を起こさせない地域環境づくりを行う「防犯のまちづくり」を推進するため、引き続きソフト・ハードの両面から総合的、効果的に地域の「領域性」や「監視性」を高めるための各種施策に努める。	防犯・交通安全課
2	防犯推進体制の整備	継続	自主防犯活動を行っている団体数(自治会・PTA) 300団体	A	行政においては庁内関係部署による連絡会議・連携に努め、地域や警察関係との連携方策に取り組んだ。地域においては自治会を中心とした活動や地域防犯推進員等の活動の充実が図れるよう支援するとともに、「地域の安全は地域で守る」という認識に立ち、地域の推進体制整備に努めた。人員確保の問題等からほぼ毎年度同数の団体数となっているのが現状である。 ・自主防犯活動を行っている団体数 302団体	a	人員確保の問題から、毎年ほぼ同数の団体数で推移している。 自主防犯活動を行っている団体数 H21:250団体 H22:250団体 H23:250団体 H24:301団体 H25:303団体 H26:302団体 (H21～H23は自治会のみ計上)	H22: A — H23: A — H24: A — H25: A — H26: A — 計 0	— — — — — 0	行政においては庁内関係部署による連絡会議・連携に努め、地域や警察関係との連携方策に取り組む。また、地域、事業所及び関係団体等と協働で、「地域の安全は地域で守る」という認識に立ち、自治会を中心とした地域における防犯推進体制の整備に努める。	防犯・交通安全課	
3	防犯意識の高揚(犯罪情報・防犯情報の収集と提供)	継続	メール配信サービスの登録件数 10,000件	B	随時、犯罪情報等を配信し、行政・警察・事業所・地域住民が情報の共有化を図ることで、連携の強化と地域における自主防犯活動の促進に努めた。 ・防犯対策情報・犯罪情報・不審者情報をEメールで配信登録数:3682件(平成27年1月のシステム変更に伴い大きく減少した)	b	防犯情報の共有化が図れ、地域防犯活動の促進に貢献できた。しかし、平成27年1月のシステム変更に伴い、登録件数が大きく減少した。 登録状況 H18:5,041件 H19:7,988件 H20:9,187件 H21:9,166件 H22:9,224件 H23:8,941件 H24:8,243件 H25:8,074件 H26:3,682件	H22: A 2,073 H23: A 2,205 H24: B 2,205 H25: B 2,167 H26: B 2,229 計 10,879	2,073 2,205 2,205 2,167 1,631 10,281	随時、犯罪情報等を配信し、行政・警察・事業所・地域住民が情報の共有化を図ることで、連携の強化と地域における自主防犯活動の促進に引き続き努める。 小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスの充実に引き続き努める。	防犯・交通安全課	
4	安全な地域コミュニティの推進	継続	年間の提供団体数 20自治会等	A	地域における自主防犯活動をはじめとした各種活動への参画を促進し、支援することにより、安全な地域コミュニティの推進に努めた。 ・防犯パトロール用資機材等の提供 平成26年度は希望する自治会へ配布した。	a	地域における各種活動への参画を促し、自主防犯活動の促進に貢献できた。 防犯パトロール用資機材等の提供 H17:51自治会(強化地域) H18:2自治会(強化地域) H19:24自治会(強化地域) H21:5自治会(強化地域) H22:14自治会(強化地域) H23:27自治会(強化地域) H25:21自治会(強化地域) H26:183自治会	H22: A 724 H23: A 812 H24: B 483 H25: A 678 H26: A 1,158 計 3,855	724 785 356 677 992 3,534	地域における自主防犯活動をはじめとした各種活動への参画を促進し、支援(夜間パトロール、強化地域、新設自治会等)することにより、安全な地域コミュニティの推進に努める。	防犯・交通安全課	

5	防犯実技研修会	継続	教員54名 スクールガード68名	B	スクールガード養成講習会を11月に実施し、不審者対応の実技講習会を行った。具体的な護身術の講習を行うことで、防犯意識の啓発と実技の習得を図った。	b	市内全小学校にスクールガードリーダーを配置し、児童生徒の安全確保のための体制づくりができた。研修会への参加人数は目標に達していないが、全校のスクールガードを対象に研修を行うことができた。	H24 市内全小学校32校にスクールガードリーダーを配置した。 H25 市内全小学校32校全校配置 研修参加(教員47 SG31 計78名) H26 市内全小学校32校全校配置 研修参加(教員50 SG41 計91名)	H22 A — — H23 A — — H24 A — — H25 C — — H26 B — — 計 0 0	スクールガード・リーダーを小学校全校配置するとともに、スクールガード研修会の充実を図る。	教育指導課
6	児童虐待防止の啓発活動	継続	1回/年	A	平成26年12月6日(土)に、子育て講演会を実施した。11月の「児童虐待防止推進月間」にポスター、パネル等の掲示をし啓発を促した。	a	子育て講演会、児童虐待防止推進月間のポスター・パネル等の掲示を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓発を図ることができた。	H22 1回 参加者122名 H23 11月14日参加者243名 1月28日参加者425名 H24 1月19日参加者163名 H25 11月2日参加者288名 H26 12月6日参加者197名	H22 A 138 132 H23 A 592 566 H24 A 167 167 H25 A 396 390 H26 A 287 307 計 1,580 1,562	引き続き、子育て講演会を実施し、児童虐待防止の啓発を市民に対し、子育ての大切さを訴え、児童福祉の増進を図る。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)
7	「子ども110番の家」(5-(3)-13の再掲)	継続		A	こども110番の家看板の市内統一を図るため、平成25年度及び26年度の2箇年計画で看板の作製・交換を行った。さらに地域・学校・PTAにおけるこども110番の家協力者名簿の共有化を図り、子どもたちが安全に生活する環境の整備に努めた。	a	こども110番の家看板を市内全域で統一することができ、子どもたちが安全に生活する環境整備を推進できた。	H22~24 川越市青少年を育てる地区会議 子ども110番の家事業運営活動 費助成金 H25 川越市青少年を育てる市民会議 事業補助金 146,404円 こども110番の家看板作製費用 640,500円 H26 川越市青少年を育てる市民会議 事業補助金 155,900円 こども110番の家看板作製費用 702,000円	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 A 再掲 再掲 H26 A 再掲 再掲 計 再掲 再掲	こども110番の家協力者名簿や看板の更新など継続的な事業の仕組みづくりを整備する。	こども育成課 (H24年度まで: 青少年課)

【網掛け】重点施策

【平成26年度末達成状況】A:順調 B:やや遅れている C:遅れている D:当該年度予定なし E:終了

【後期計画達成状況】a:順調 b:やや遅れている c:遅れている d:未実施 e:終了

※再掲事業は予算額・決算額非表示

7-(6) 被害に遭った子どもの支援の推進

(単位:千円)

No.	事業名	目標	目標事業量	平成26年度末 達成状況	後期計画 達成状況	後期計画事業実績(平成26年度の決算額は決算見込額)				平成27年度以降の方向性	所管課
						実績評価		既存統計データ			
1	犯罪被害者支援推進協議会への補助	継続		A	a	川越市犯罪被害者推進協議会で「地域安全ニュース」等を発行し、被害者支援のための広報啓発活動を行った。	川越市犯罪被害者支援推進協議会への助成 H17~H21年度1,440千円 H22年度~各年度243千円	H22 A 243 243 H23 A 243 243 H24 A 243 243 H25 A 243 243 H26 A 243 243 計 1,215 1,215	被害者への支援として、市・警察・関係機関(協議会会員)への適切な引継ぎや被害者支援推進のための広報啓発に努める。	防犯・交通安全課	
2	家庭児童相談(6-(1)-2の再掲)	拡充		A	a	子どもの発達に関すること、学校生活(幼稚園、保育園等も含む)、家族関係などの相談に応じた。 相談件数 7,161件	H22 相談件数 3,645件 H23 相談件数 4,150件 H24 相談件数 4,320件 H25 相談件数 6,092件 H26 相談件数 7,161件	H22 A 再掲 再掲 H23 A 再掲 再掲 H24 A 再掲 再掲 H25 A 再掲 再掲 H26 A 再掲 再掲 計 再掲 再掲	引き続き、子どもの発達に関すること、学校生活、家族関係などの相談に応じていく。	こども安全課 (H24年度まで: 子育て支援課)	

3	要保護児童対策 地域協議会 (6-(1)-3の再 掲)	拡充		A	要保護児童等の早期発見や 適切な支援を図るため、当協 議会において関係機関が情 報や考え方を共有し、適切な 連携ができるよう協議した。 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 50回	a	要保護児童等の早期発見や 適切な支援を図るため、当協 議会において関係機関が情 報や考え方を共有し、適切な 連携ができるよう協議した結 果、早期発見や適切な支援 を行うことができた。	H22 代表者会議 1回 実務者会議 9回 H23 代表者会議 2回 実務者会議 9回 個別ケース会議 17回 H24 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 23回 H25 代表者会議 1回 実務者会議 7回 個別ケース会議 62回 H26 代表者会議 1回 実務者会議 6回 個別ケース会議 50回	<table border="1"> <tr> <td>H22</td> <td>A</td> <td>再掲</td> <td>再掲</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>A</td> <td>再掲</td> <td>再掲</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>A</td> <td>再掲</td> <td>再掲</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>A</td> <td>再掲</td> <td>再掲</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>A</td> <td>再掲</td> <td>再掲</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>再掲</td> <td>再掲</td> </tr> </table>	H22	A	再掲	再掲	H23	A	再掲	再掲	H24	A	再掲	再掲	H25	A	再掲	再掲	H26	A	再掲	再掲	計		再掲	再掲	引き続き、前年度と同数程度 の会議を開催するとともに、 効率的かつ効果的な会議を 目指す。	こども安全 課 (H24年度まで： 子育て支援課)
H22	A	再掲	再掲																																
H23	A	再掲	再掲																																
H24	A	再掲	再掲																																
H25	A	再掲	再掲																																
H26	A	再掲	再掲																																
計		再掲	再掲																																